

世代間コミュニケーション試論 (その2)

鈴木 剛

目次

はしがき

1. 教育, 世代, コミュニケーション
序論に代えて
2. 世代論と世代概念
 - (1) 「世代」の諸定義
 - (2) 世代論とその時代状況・課題意識
 - (3) マンハイムの世代概念
 - (4) マンハイムにおける「世代現象」の理解
3. 小括と展望 一以上, 前稿(その1)

(その2)への前書き 一以下, 本稿

4. 二つの世代概念とライフサイクル論
 - (1) 青年期教育論とライフサイクル論の接合にみる二つの世代概念の交叉
 - (2) ライフサイクルと「人間形成」論
5. 大人と子供の世代間関係行為の学としてのペダゴジーと世代間コミュニケーションとしての教育
 - (1) ペダゴジーの語源の理解にかかわって
 - (2) 「大人と子供の世代間関係としての教育」再考
 - (3) 世代間コミュニケーションと

しての教育

6. 系譜関係としての親子関係 P・ル
ジャンドルの議論
 - (1) ドグマ人類学とモンタージュの理論
 - (2) 「語る生きもの」の系譜関係

(その2)への前書き

前稿(その⁽¹⁾)では、主にマンハイムの世代概念と世代論の検討がなされた。マンハイムは世代の問題を、生物学と社会学との統一という視点の下に把握する。すなわち「生命的要因によるもの」と「社会関係の変化にもとづくもの」という二つの「本質的に異なる類型」の動態的統一こそを、「世代問題のラディカルな形式」としたのだった。⁽²⁾世代概念に科学的な吟味作業が施される学問論上の契機が、こうしてマンハイム社会学において切り拓かれたのであったが、同時に特筆すべきは、その世代論が「青年論としての世代論」として展開をみせた点である。この世代=青年問題に関する理論的發展が、世代=青年と社会階級問題との関連に関心を集中させる一方で、親子の関係性に由来する世代概念の側面は忘れ去られてゆくこととなる。まず、この点に注目が必要である。

世代概念は、「青年：社会・階級」論の枠組みとともに「親子：家族・教育」論の枠組みといった、二つのカテゴリーによって構成

キーワード：世代, ペダゴジー, 系譜関係, ピエール・ルジャンドル, ドグマ人類学

されうるのだが、二〇世紀初頭のマンハイム社会学は明らかに前者にのみ関心を集中する傾向をもっていたか、あるいはまた、マンハイム以降の世代論的関心自体がそうした理論傾向を強めていったことは否めない。今日の世代概念の混乱とその責任の一端は、世代論を科学的に前進させた当の功労者マンハイム自身にある、という指摘さえある。⁽³⁾

繰り返しになるが、世代概念には二つの観点ないし方法枠組みがありうる。「青年 - 社会」論と「親子 - 家族」論という二つの範疇の区別である。すなわち、第一には、「コーホート (cohort)」という用語法 (人口動態学) にあるような歴史的な状況の同時性に関連して用いられる観点ないし枠組み、第二には、親子関係ないし親族関係のコンテクストのもとで用いられるそれ。この区分が理論上の要諦である。今日でも一般に世代論というとき、前者が意識される場合が多いが、後者の観点到に自覚的でありたい、というのが本研究のライトモチーフである。

前稿ではまた、上記の様なマンハイム世代論の理論傾向を指摘しながら、他方でしかし、後者の観点を含み、かれの世代概念がもつ一般性の確認作業に充てられた。「世代問題のラディカルな形式」の下でのマンハイムの世代概念の基礎にある「世代現象」把握に、その点は見いだされたのであった。われわれが本稿 (その2) において「世代間コミュニケーション」と呼びつつそこに含意するものは、こうした世代概念の二つの観点のうちの後者、すなわち、親子ないし親族関係としての世代関係と、そこに基礎を置くコミュニケーションにほかならない。

本稿 (その2) の最後で、こうした問題の一環としてようやく、現代フランスの思想家ピエール・ルジャンドル氏の「<系譜関係としての親子関係> (filiation)」または、「系譜的制度 (l'institution généalogique)」に関する議論をとりあげてゆく予定である。しかし、

まずそこに焦点化する考察に先立ち、この世代概念に伴う二つの観点の関連をめぐる論点、言い換えるなら、「二つの世代概念」が交叉する際の「ライフサイクル」という視点の意義について述べることから始め、「世代」概念に関連する教育学の現在における若干の理論展開の状況について触れておきたいと思う。

4. 二つの世代概念とライフサイクル論

(1) 青年期教育論とライフサイクル論の接合にみる二つの世代概念の交叉

さて一般には、二つの世代概念についての区別の観点が意識されずに、言わば概念上未分化なままに「世代」が論じられるケースがある。子ども・青年から大人への時間的「変化」の内には、子の世代から親の世代への人間の成長・発達 (逆に親から子への教育) を意味する観点と同時に、直面する時代の精神にたいする批判的拠点としての子ども・青年という「世代」の観点を内包する場合がある。かつて「こども (青年)」であったときの「おとな世代」に対する「違和感」が、成人となった現在の自分にとって、「時代=社会批判」の視点として引き継がれ担保される、という論旨の主張をよく目にするところがある。

たとえば、かつて体験された「オトナへの不信感」が、現在の私 (たち) という「不信の世代」の時代批判精神を支えている、というような主張もそのひとつである。⁽⁵⁾ この「おとな」の私の内に保持されている「こども」の視点から発せられるメッセージには、たびたび文学作品に表されるようなロマン主義的要素が伴っている。それはいつの時代にも、オトナ社会=時代の支配的な空気を批判するという機能を果たす。

ここで問題にしたいのは、未分化ながらその中に含まれる「世代」に関する二つの認識枠組みである。一つは「大人 - 子ども」とい

う個体における時間の変化としての成長にかかわる「世代」の視点、二つめは、「子ども(青年) - 歴史(社会)」という、社会と個人との関係における又は歴史と個人における「世代」の視点である。先に、マンハイムに触れつつ世代概念には「青年：社会・階級」論と「親子：家族・教育」論の二つの枠組みの区別があると述べたが、上述の指摘はその二つの「世代」概念の観点に対応しているものである。

ところで、この論理上の区別を意識的に捉えた議論の展開が、最近の教育学研究にみられた一定の傾向であるように思われる。とりわけ「ライフサイクル」を論じつつ、二つの世代概念が交叉する事態を対象化しようとする議論に注目してみよう。教育学では従来から、青年期教育論がそうした「子ども - 家族」と「青年 - 社会」という二つの理論枠が重なる地点に位置づくが、あえて言うなら従来どちらかという、⁽⁸⁾が主要な議論の対象であって、⁽⁹⁾が主題化されることが少なかった。そのことが自覚的に遂行されるのは、最近の理論動向の特徴のように思われる。その点についての理解の成否は検討を要するとしても、少なくとも指摘できることは、前者の観点(「子ども 家族」ないしは「親子」)を理論的にも実践的にも焦点の課題として強調する論調が、今日においては特徴的となっており、たとえばそこでは、親子の世代間葛藤のあり様、親子の世代間の関係的自立の困難、親世代自身の自立の困難、「標準家族」の解体と世代継承の危機意識など、新たな今日的論点が語られ始めている。⁽⁹⁾

とりわけ、鈴木聡氏の青年期教育(学校文化)論と接合される見通しを有する「世代継承サイクルの異変」という親子関係の主題の起点にあるのは、ライフサイクル論である。この接合の視点の意義についてはすでに別に論じたので、⁽⁷⁾ここではライフサイクルの問題に限定して若干述べるにとどめよう。

「一つの人生サイクルがもう一つの新たな人生(子ども)を生み出し、相互のライフサイクルが絡みあって紡がれていく世代連鎖のプロセス⁽⁸⁾」というのが、鈴木氏による「世代継承サイクル」の規定である。一個体の人生の時間経緯としてのライフサイクルが、次世代の個体のライフサイクルと重なり合うその期間、すなわち二つの異なる世代としての親と子の人生の重なり合いが主題化されることになる。親と子の世代連鎖において「思春期(青年期)」と「思秋期」とが交叉する局面があり、そこに劇的な葛藤や危機や異変が体験される。とりわけ現代では、かつての社会で想定されていたような「成人期」の安定性と規範性(大人世代の完成モデル)が失われているのであるから、子もそして親自身の生き方も、また両世代の関係性自体も危ういものとなる。かつての社会のライフサイクルが崩壊しつつある今、「親世代もまた、葛藤にみちた『危機の渡り』に直面している⁽⁹⁾」と鈴木氏は述べる。

こうした、先行世代の若年世代に対する、すでに失われた言わば「イニシエーション」のための文化装置をわれわれはいかに再創出しようのか、その課題が氏における次の問題設定 = 青年期教育・学校文化論となるのだが、この点の検討は省こう。ここで確認すべきは、氏がそうした青年期教育・学校文化論に立ち至る一步前にある、<移行期>世代という氏特有の用語法にも表された、<成人期>への「渡り」のライフステージへの着眼である。⁽¹⁰⁾言い換えればそれは、「世代継承サイクルの異変」の指摘の内に読み込まれた「世代」関係概念、ライフサイクルの視点から見られた氏独自の世代概念への視線であったといえよう。

(2) ライフサイクルと「人間形成」論

以上のような「親子関係」と「青年期」という二つ枠組みの異なる「世代」概念の交叉

関係という視点からライフサイクルを主題化するアプローチがあるいっぽうで、教育学の理論動向の内には、こうした接近とはやや異なる問題設定もうかがえる。田中毎実氏の「人間形成論」の主張はその点でやはり注目されるものの一つである。氏は、「これまでの教育学は子ども期や青年期以外の人生の時期における成熟や、他世代へ助成的に働きかけることによる相互成熟などをとらえそなってきた⁽¹¹⁾」と捉え、「教育学の人間形成論への再編」が課題であるとしている。「教育」論ではなく「人間形成」論でなければならない理由には、何があるか。それは上の引用にも明らかではあるが、さらに氏の言う「人間形成論」のメリットという観点から、以下のように説明されるであろう。

- (1) 人間形成論が議論しようとするのは、子どもや若者の教育だけではなく、ライフサイクル全体を通しての異世代間相互形成の全体である。それは、登校拒否やいじめや中退や非行や授業の不成立などにみられるように、これまでの教育を支えてきた自明な基盤が崩れつつあるからであり、教育を再編成するためにはぜひとも教育の根底にある異世代間の相互性に立ち返らなければならないからである。⁽¹²⁾
- (2) 人間形成論は、学理的にいえば、ライフサイクル論と異世代間相互論を梃子として在来の教育学を全面的に再編する新たな分科である。この分科の中核概念はライフサイクルと相互性だから、その確実な基盤はエリクソンと森⁽¹³⁾(昭)の理論にある。

この引用に見られるように、「ライフサイクル」と「相互性」とが人間形成論のキーワードとなっている。そこに「世代」というター

ムも重要なそれとして認められている(たとえば、「異世代間の相互性」がそれにあたる。)が、同時にかなり自覚的に排除されている観点がある。それが「大人」と「子ども」というような世代の範疇区分である。というのも、田中氏の問題視角からみれば、むしろ「大人と子どもの世代関係としての教育⁽¹⁴⁾」といった発想こそ、従来型の「教育学」が自明の前提としてきた認識枠組に他ならず、いまその枠組み自身がまさに「人間形成論」の克服すべき対象となっているからである。したがって氏の議論では、世代概念は本稿が位置づけるような理論枠組みの外に置かれていると言える。田中氏の問題意識からすればそれは当然であろう。エリクソンから引き出された「ライフサイクル論」と「異世代間の相互性論」との不可分性という枠組みには、われわれが主題化しようとする「世代論」は位置づけられない。というより、その異世代間の相互性は、「大人」と「子ども」の間の相互性に限定される必要がまったくない。「多様な世代」間の相互性が関心の中心であるからだ。

ところが先述の鈴木氏に見た「世代継承サイクル」論は、ライフサイクル論としては田中氏が否定するような仕方の「世代論」、すなわち「大人と子どもの世代関係としての教育」にむしろ意識的に定位し、主題化する問題意識から出ている点が興味深い。この発想の違いは何か。

5. 大人と子供の世代間関係行為の学としてのペダゴジーと世代間コミュニケーションとしての教育

- (1) ペダゴジーの語源の理解にかかわって「大人と子どもの世代関係としての教育」について、これを「世代」論の観点から「再審」に掛ける意義はどこにあるのだろうか。先に世代論が青年論へと傾斜する傾向について指摘したが、反対にじつは一方では、親子

関係や家族の教育との親近性ゆえに、その観点からの主題化が不十分であったという事情もあるように思われる。世代論の科学化を青年論と社会階級論との接合において主張する立場からは、もっぱら「世代を家族の継承という枠にとじこめる⁽¹⁵⁾」傾向が批判されたのであった。しかしじつは、厳密な意味においては、「世代の問題」としての大人と子供との関係としての<教育>はむしろ主題化されなかった、とみるほうが適切なのではないか。その点を検討してみたい。

すでに言い尽くされてきたかのようにも思われるのだが、その主題はまさに「教育学」と訳されてきたペダゴジーという語の基本理解に関わることがらである。この語の最近の捉え方の変化をB・バーンステインのいう「<教育>の社会学理論」を例にとろう。教育社会学者・バーンステインは、<教育>をペダゴジーとしての教育実践概念として再定義する。それは端的に、「医者と患者、精神病医といわゆる精神病者、建築家と設計者といった諸関係を含む」広い概念とされ、同時に「文化の再生産-生産が生じる規定的な社会的文脈として考えられている⁽¹⁶⁾」ものとも把握される。<教育>実践の広い定義としてペダゴジーが使用されているのである。訳者の久富善之氏はまた、このペダゴジーを「教育領域だけでなく象徴領域にかかわる他の諸分野における同種の関係と性格を同じくする営み」であり、<what>と<how>とを統一的に含むような言わば「教育のやり方」というほどの意味として捉え、それを<education>とは区別された、教育の規定的概念=<pedagogy> だとして解説している⁽¹⁷⁾。

本稿の立場はこれとは異なり、むしろ教育学の伝統的なひとつの観点を敢えて強調するものである。教育学者・勝田守一氏の指摘を見てみよう。古代ギリシアの「パイス=子ども」の教育を担う「教育奴隷=パイダゴゴス」に由来する教育学=ペダゴジーを説明す

る際、勝田はパイダゴゴスを「子どものあとからついていって導く⁽¹⁸⁾人」と規定している。これに対し武田晃二氏は「導く=to lead, to guide, to direct」という語の「先に立って進むことによって方向づけ、ないしは案内すること」(引用中の強調は武田)という含意を強調しつつ、勝田の規定を批判的に指摘しながら、ペダゴジーの原義の意義を強調している⁽¹⁹⁾。両者は、世代としての子どもと大人との関係を意識的に見て、両世代間の関係のあり方を問題にしているように思われる。見られるように、「後からついてゆく」のと「先に立って導く」という点の差異は、おそらくそのニュアンス以上に世代の関係のあり方に意味をもたせることになるのかもしれない。だが、いずれの解釈をとるにせよ、「教育者(pedagogue)」の語源としての「教育奴隷」(pais < pl. des > - agōgos)が、「アテネ人の子どもを学校などへ連れて行く奴隷」を意味するのであって、知識教授者としての「学校の教師」には限定されない、という側面を見ておくべきだろう⁽²⁰⁾。いや、「限定されない」どころかむしろ、西洋古代教育史家、I・H・マルーの説明にあるように、パイダゴゴスの用語法のヘレニズム期以降に起こる意味変化に先立つギリシア人にとっての教育意識、これが重要であろう。すなわち、教育奴隷パイダゴゴスがもつ学校教師よりも重要な役割を演じていた状況、子どもの育つ家族関係の下での教育環境への配慮の意識、こうした意味を深く受け取るべきであろう⁽²¹⁾。ここではこの「子どもを導く」という特殊な含意を、このギリシア語の複合語に由来する意義を認めておきたいのだ。

とはいっても、再び議論を蒸し返すと、こうしたペダゴジーという教育学の成立経緯に反映している歴史的に限定された教育意識に問題はないかと問えば、たちまち次のような点が指摘されることになる。それは、かつて教育学者・森昭が指摘し、またそこに先述

の田中氏が注目するように、「教育学 (pedagogy) が最初はおっぱら子どもを対象とする両親や教師の意図的教育についての学であったことを物語る」点、「しかも、十九世紀まで、教育学は主として、子どもの教育の目標と方法を両親や教師に教示することを主要な課題とする技術論であった⁽²²⁾」という点の指摘である。そこで強調されていることは、ペダゴジーが、歴史的に限定された特殊な教育意識に立つ「技術論」でしかないこと、すなわち、ペダゴジーという学の成立が近代教育という特殊近代的教育 = 技術意識の誕生と深く結びついている点を批判的に見る理解である。「ペダゴジーの成立」に近代的な教育意識の歴史性を見出し、その自覚化を促す作業として、その指摘は確かに意義をもつだろう。

しかし、上にも述べたように、こうした学の成立背景や教授技術者としての学校教師や近代学校の性格といった特殊性を超えて、「子どもを導く」とか「子どもを連れて行く」という意味の限定にこそ力点を置いて解釈しうる論点が存在すると思う。そのことは、他方でペダゴジーを先にも見たようなバーンステインのいう、「文化の再生産・生産が生じる規定的な社会的文脈として考えられている」もの一般に広げる傾向にも与しない。それは、抽象的な規定だが、大人と子供の世代間関係に基軸を置いたものであるという、本稿がくり返し主張する観点に他ならない。

では、この論点をさらに突き詰めるとどうなるか。ここで宮澤康人氏の論理を検討しよう。

(2) 「大人と子供の世代間関係としての教育」再考

おそらくは生物学的根拠を基底にもつ親子関係・親族関係の指摘、そしてそこに由来する世代概念への定位という視点は、教育史家の宮澤氏によって、つとに提起されてきたこ

とがらである。「大人と子どもの世代間関係としての教育」は、決して自明の前提どころか、いまだかつて本気でカテゴリーカルに検証されたためしのない「教育学のパラダイムの自己変革」(宮澤)を要求するほどの巨大なテーマでありうる。こうした点を氏は幾多の論考で問題提起している。すでに別稿⁽²³⁾において、その問題提起の一部について筆者の理解をスケッチしてみたが、ここでは「大人と子供の世代間関係としての教育」を再考するという作業を、宮澤の主張を援用しつつ行おうと思う。

さて、大人と子供の世代間関係を、勝れて<教育>だとする根拠は何か。先にしたように、ペダゴジーの語義に立ち返り、そこに依拠する立場を採るのもひとつのありかたではある。しかし、宮澤のするように、「教育関係概念」を「世代間関係」との関連において歴史的に問うという行き方は、重要な示唆をわれわれに与えてくれる。

まず宮澤は、「教育主体」の成立根拠を「教育関係」の歴史的検討作業の中で問う。育つ側にはなく育てる側に、学習する側にはなく教育する側に、照準を当て、教育関係の特質を探ることになる。すなわち氏にあっては、ホモ・ファーベル = 合理的加工主体としての人間、そしてホモ・エドゥカンスとしての「教育する人間」が「教育主体」の理念型なのであるが、この「教育主体」の考察はまず、教師 = 「教育する人」に向けられている。世代間関係の歴史的視座から見ると、<教師>は以下のような存在として描かれる。

教師は、<大人>と<子供>の関係システムの変容過程において、そこから析出された大人である。それゆえ、大人の共同体規範を代理して子供に対面することを強いられた、特殊なおとなである⁽²⁴⁾。

教育関係の史的考察はまた、大人と子供の

世代間関係との関連という問題意識から次のようにも述べられる。

その中心的モチーフは、子供の成長をとりにまく、タテ・ヨコ・ナナメの多様な関係から、タテの「純粋な」関係が、近代化とともに析出してくる、そしてやがてそれが、析出の延長線上に衰退していく、という見方である。⁽²⁵⁾

宮澤によると、「大人と子供の世代間関係」の「原形」または「祖型」は発生的にはおそらく親族関係（親子関係）にあり、それはまた、世代の継続・歴史過程のうちに展開する「大人と子供という、生物学的根拠をもった非対称の関係」⁽²⁷⁾である。世代関係において「タテ・ヨコ・ナナメの多様な関係」は近代に至って、「タテの『純粋な』関係」としての近代核家族における親子関係へと変容を遂げ、それと同時に、世代関係の言わば疎外態として<教師>という大人=近代的「教育主体」が誕生する。これが、西洋社会の歴史を舞台に描きうる「大人と子供の世代間関係としての教育」の展開ストーリーである。

そして、この親子関係すなわち「大人と子供という、生物学的根拠をもった非対称の関係」はさらに、「タテ関係」としての「教育関係」という範疇に関連づけられ検討されることとなる。「世代間のタテ関係に近い、叔父甥関係や先輩後輩関係はもちろんのこと、ヨコの関係とみなされる兄弟姉妹関係や仲間関係、そのほか、医者患者関係や司祭信徒関係のように、親子や師弟の関係とアナロジーで語られることが多い関係」⁽²⁸⁾から、「企業や軍隊の上司と部下の関係」、「医者と患者、聖職者と平信徒、男と女の関係」などの「たんなる不平等とは性格を異にする、対等でない関係」⁽²⁹⁾などが、「大人と子供の世代間関係としての教育（関係）」概念の系として念頭におかれ、教育（関係）の史的検討の対象になっ

ていくのである。

ところで、「大人と子供の世代間関係としての教育」を歴史的に考えるばあい、その原形（祖型）としての親子関係・親族関係に見られる「子育て文化」は、大変重要な意味をもつことになる。その点で宮澤氏が注目するのが、教育史家ドゥモースの問題提起に他ならない。それは「子育てという文化の一領域に、文化一般のなかでの独自の位置をあたえていること」、言い換えれば、「子育て文化」が単なる一文化領域でなく、文化全体の質を規定する独自の意味合いをもつ特殊な意義をもっている、という主張内容である。

ドゥモースの問題提起は、(五つのうちの)一つの仮説（命題）からなっている。すなわち、

精神構造はつねに子ども期という細いパイプを通して世代から世代へと伝達されるほかはない。だから、ある社会の子育ての慣習は、その社会の文化的特性の一覧表にあらわれる単なる一項目とはいえない。子育ての慣習はまさしく、文化を構成するほかのすべての要素を伝達し、発展させる条件であり、歴史のほかのすべての面において私たちがどこまで到達できるか、その限界をきめる位置にある。⁽³⁰⁾

「細いパイプ」としてイメージされた「子ども期」を対象とする世代間関係のありように、独自の性質を読みとること、すなわち「文化の内容は文化の伝達のされ方によって条件づけられているがゆえに、子育てをめぐる大人世代と子供世代の関係（という一見部分的とみえる文化）こそが、文化全体を左右する」⁽³¹⁾ものとしてあるということ。以上のようにドゥモースの提起を引き取るべきだというのが、宮澤氏の見解である。

(3) 世代間コミュニケーションとしての教育

同じくこのドゥモースの提起に着目して、そこから子ども期の教育、すなわち、大人と子供の世代間コミュニケーションを、「社会の文化的・精神的再生産の基軸（ないしは中軸）」（引用文中の強調点は筆者：鈴木。以下、断りのない限り、同様）として把握するのが、尾関周二氏の議論である。「社会の文化的・精神的再生産一般」は、文化の伝達行為としての人間（間）コミュニケーションによって営まれると言えるのであるが、しかしその基軸（中軸）を成すのは他でもない、「世代間コミュニケーション」なのだ。

「基軸」を構成する特別の意義が、人類社会のコミュニケーション行為一般ないし、人間（間）コミュニケーション一般から特殊化されて把握される必要があるのだというのが、ここでのポイントである。コミュニケーション論という視点からあえて述べれば、大人と子供の「世代間コミュニケーション」とは、ハーバマスが人類社会のコミュニケーション一般（それは、社会の再生産を担う）に想定し使用している「学習」と「社会化」という範疇にはない、特殊なカテゴリーなのである。すなわちそれは「子ども期という細いパイプ」（ドゥモース）でありながら、そのパイプ（宮澤はこれに上戸という訳語を充てたときがあった。なお、原語は未確認。）を經由してしか、人間たちの「精神構造」が次の世代に伝達形成されえないという、そうした固有の領域に位置づけられるべき特殊なコミュニケーションだということになる。

しかしいま、人類文化の不可欠の通路＝「細いパイプ」にあたる、この世代間コミュニケーションが危機に直面している。なぜか。それは、行論からも推察がつくように、近代以降のわれわれの社会自身の歴史的経過が説明してくれている。先の宮澤によれば、近代において析出された「タテの『純粋な』関係」がその延長線上において衰退しているという事実には、そして近代以前の「タテ・ヨコ・ナ

ナメの多様な関係」を含む、「大人と子供の世代間関係」に備わっていたある種の豊饒な人間形成のための諸関係が、もはや実在しない社会のありようの内に、そうした歴史的説明を求めることが可能であろう。

それは、一言でいえば、歴史家、P・アリエスの提起した「社交性＝ソシアビリティ（sociabilité）」の衰退・消失ということであるが、この点にかかわって尾関氏も、「『ソシアビリティ』と呼ばれる空間に含まれる多様な世代間コミュニケーションもまた近代以降衰退したと考えられる」との歴史理解を述べている。

前稿（その1）の序論において、筆者の基本的な視座が述べられているが、「世代間コミュニケーションとしての教育」の特質をこうした歴史理解を踏まえ再び簡潔に整理しておくなら、以下のように表現されるであろう。

前近代社会においては、「ソシアビリティ」と呼ばれる社会的結合紐帯によって、大人と子供の世代間の有機的な関係・結合・交通が確保されていたのだが、近代化のプロセスはそれを衰退または消失させ、かくて世代間関係の機能は核家族と学校に担われてゆくこととなった。こうした歴史過程のなかで、大人と子供の世代間関係は、親・子、教師・生徒という特殊な関係に凝集化してゆくことになる。もはやかつての社会的有機的基盤を失ったその世代間コミュニケーションは、何よりも国家的統制の下に包摂され、学校・家族・社会的空間という＜教育＞の＜場＞において、規律訓練権力が作動することとなる。ところでその下では、「教育」は世代間における交通（communication）、伝達（transmission）および参加（participation）といった、教育自身のうちに仮定しうる、三つのコミュニケーション的契機が現実化することなく進行する。しかし、そこでコミュニケーションの病理ないしは病理的なコミュニケーションが不可避免的に生みだされることによって、かえってその

世代間のコミュニケーション的契機の自覚化が惹起されるに至る。現代社会はまさに、こうした世代間コミュニケーションの病理の自覚化を通して、その克服作業としての「世代間コミュニケーション」の構築が、私的領域・公的領域において営まれつつあるといえよう。

抽象的ではあるが、歴史的な把握をマクロな視点から行なえば、以上のような叙述が可能なのではないか。

さて、筆者は教育のコミュニケーション的契機と言ったのだが、本稿ではそれをJ・デュエイの見解から援用している。かれは、人類社会の教育の基底にある世代間の文化伝達・文化の共有を、「煉瓦渡し」や「パイの分割」のような物理的事態のイメージの否定の上に論じ、上述の交通・伝達・参加というタームを用いて表している⁽³⁵⁾。本稿が「世代」と「コミュニケーション」とを接合し、大人と子供の「世代間コミュニケーション」という主題の設定をしたのも、とりあえずは、そうした理解に依拠してみたものである。だがしかし、コミュニケーション論については、その批判論をも含めて、改めて再検討の必要を認めるものである。その作業のためにも、これまでみてきた「世代間関係」の原形としての「親子関係」という枠組みを別な論点から扱ってみたいと思う。

ところで人間は社会なしには生きられないが、人間は社会形成を本能とする動物ではない。社会は学習によってのみ人間によってかたちづくられる。だから、「教育とは基本的には、こうした人間社会に固有の、世代交代を契機とする学習過程のことだ」と主張する関曠野氏は、近代学校ないし近代公教育の本質は、「子どもの教育」などではなく、「国家による家族=親のスクーリング」にこそあるのだ、と述べている。すなわち、「国家による学校化の戦略的攻撃目標は家族であった」のであり、「国民の強制教育の狙いは、将来の世代の『労働力商品化』以上に、子どもを

学校の人質にとることによる家族のスクーリングにあるといわねばならない⁽³⁷⁾」のだと。

そうした観点を記憶にとどめておこう。近代以降、家族=親子関係に、そして家族と国家の関係にどのような変化が生じたのか。その点を深くとらえる必要がある。このテーマを考えるためにこそ、本稿の試みが予め設定しておいたピエール・ルジャンドル氏の研究を経由しよう。本稿はようやくここで、その地点へと辿り着いた。

6. 系譜関係としての親子関係—P・ルジャンドルの議論

(1) ドグマ人類学とモンタージュの理論

「世代間関係」という観点からすれば、「親子関係 (Parent Child Relationships)」は、改めて「系譜関係 (filiation)」として検討されるべきことが論理的に導かれよう。そこで、親子関係をそうした「系譜関係」ないし「系譜原理 (le principe généalogique)」として論じるひとつの「研究領域」に分け入りにしよう。それがピエール・ルジャンドル氏の研究領域、「ドグマ人類学 (anthropologie dogmatique)」である。

現代社会の診断において、ルジャンドルが次のように指摘している点から始めよう。氏は言っている。「罪悪感持たぬ青少年の増加」と「親子関係」に広がる世代間のコミュニケーション病理の背景には、「人間を組み立ててきた枠組みの崩壊がある」と。そしてまた次のようにも述べ、社会制度の現状を批判するとともに、制度を担う大人世代のあり方に対して批判のトーンを高めているように見える。

若い世代がモラルをなくしているのは、彼らのせいではない。むしろ若者は破壊されているのだ。

若者が崩壊しているのは、大人が背負い

切れなくなった重荷を彼らに負わせた結果です。自分のことは自分でなさいと次の世代に言う。そんなことは過去になかったことです。

まさに問題はそこです。荒廃した若者たちは地獄を渡っているけれど、それはまず大人たちの問題なの⁽³⁸⁾です。

こうした視点に立ちながら、彼が強調するのは一見したところ、たんなる規範教育・道徳教育の強調にさえ見えるが、はたしてそれが彼の主張内容なのだろうか。人間形成には「モンタージュ (組み立て) の規則」が必須であり、その規則をこそ大人世代は若い世代に伝え・教えること、このことの必要性が説かれているようにも見えるからだ。ともかくもそうした点は、この新聞のインタビュー記事では、まだ判明とは言えない。そこで、この新聞インタビューについての全体像を伝える⁽³⁴⁾関連サイトを覗いてみよう。「モンタージュ」なるものについて、ルジャンドルはこう述べている。

人間は普通の哺乳類とは違います。哺乳類は、環境に適応しさえすればよいわけですが、人間は、単なる生物学的な産物ではなく、モンタージュの産物なのです。つまり一本の映画をモンタージュ [= 編集]するのと同じです。映画には映像があり、台詞やナレーションがあり、始まりと終わり、つまり限界があります。これがモンタージュです。ようするに、われわれはみな、映画と同様、フィクションであり構成物なのです。とすると、教育者とは、映画をモンタージュする編集者だということになります。戦後のアメリカ的・西欧的な政治理念においては、社会は一種の組合 [= アソシエーション] のようなものでしかありません。そこにはモンタージュがない。なぜなら各

人が自分のことを自分でモンタージュしてしまうからです。

人間とは、モンタージュ (組み立て) によってその「始まりと終わり」という「限界」を定められた、ひとつの「フィクション=構成物」である。しかし、当のモンタージュ=映画の帝国・アメリカの圧倒的影響のもとで、現代においては、社会全体がそのモンタージュ機能を放棄した結果、諸個人にいわば「制限のない」似非モンタージュを行わせるがゆえに、各人はまったく「自由に！」生きる羽目になったのだ。ルジャンドルが好んで使う表現で言えば、「誰もがミニ国家のようになっている」(ヴィム・ヴェンダース) 事態、「規範のセルフサービス」化した事態なのである。人間の道徳規則の獲得は、「モンタージュの法則」に従ってしかるべき世代間関係のうちに実現されるはずのものであったが、いまや、それが破壊されている。

一方、ルソー的「自然人」をも含めて、「人間主体を他から切り離そうとする」西洋的伝統という思想背景に触れつつ、次のようにルジャンドルは述べている。「あらゆる規則は抑圧としてはたらくのだから、子供は、まったくの自由の中で好きなように成長させなければならない」という伝統思想の物言いは、「野菜や草花を栽培するのに規則はいらない、と言っているのと同じ」だ、と。そして他方で、フロイトが「人間を劇場にたとえ、各人が裏舞台をもっていることを発見した」意義に触れつつ、先のモンタージュ論に関連して、以下のように述べるのである。

社会の役割とは何よりもまず、区別をつけること、個人が自分の夢と現実を区別できるようにすることです。精神分析が明らかにしたのは、無意識においてはイエスとノーがはっきり分かれているのではなく、両者は混ざり合っている、ということです。

夢の中では、誰かを殺したり、消し去ったりすることができます。そこに道徳的規則はありません。この夢の論理、無意識の論理を現実そのまま適用すれば、自己実現のために仲間を殺してなぜいけない？ということになってしまいます。このような横滑りを遮る社会的モンタージュがないために、罪悪感を自分のものにできない世代が、どんどん生み出されているのです。それでもお人間は、限界なしに自分を築き上げることはできない。そこで今度は倒錯的な組織やセクトが人々を惹きつけることになり、社会が与えなくなったものを、人々はそこで探し出そうとしているわけです⁽⁴⁰⁾。

セクトとは、今日フランスではカルト集団のことを指す。「殺人がなぜ許されないのか？」という若者の問いの前に、沈黙するしかないわが国の社会の光景も思い出されよう⁽⁴¹⁾。単純な規範教育の強調には還元できない人間形成論と社会理論が、そこにはありそうである。少なくとも、モンタージュの理論に示されたその内容には、コミュニケーション批判、無意識と象徴論、三項関係(三角関係)論⁽⁴²⁾といった論点を含む、独自の親子関係論、すなわち世代関係論としての「系譜関係(filiation)」の考察の展開がある。

そこで「ドクマ人類学 (anthropologie dogmatique)」という比較的大がかりな彼の体系的主張の一端について理解を試みよう。ルジャンドルの邦訳者である西谷修氏が主催する「日本ドクマ人類学協会」の先のサイト⁽⁴³⁾には、「ドクマ人類学とは何か」として、九点にわたりその特徴づけがなされている。そこではまず、「ドクマ人類学」とは法制史家にして精神分析家である現代フランスの思想家ピエール・ルジャンドル (Pierre Legendre 1930年生) によって構想され、形成途上にあるものとして、その「学」の特徴が以下のように説明されている。

．．．この命名には、<法>を単なる外在的規範として対象的に扱うのではなく、<人間>という種の再生産と、そこにおける各主体の形成に決定的な役割を担う人類学的要素としてとらえ直す姿勢が含まれている。

ここにみられるように、<法>を広義に捉え「外在的規範として対象的に扱う」ことを否定し、<人間>という種の再生産にかかわるその役割、言い換えれば、<主体>の形成作用への法=規範の そう言ってよければ内在的な 決定的役割が指摘されている。

そして次に、「ドグマ」の語源に触れられた上で、三点目には上述の趣旨を具体化するかたちで、以下のように説明されている。

．<ドグマ>はあらゆる法制度の根源にある。法が有効に機能すること自体がドグマの現象である。ただしそれは、法治国家の実定法とその運用(裁判システム)の領域にとどまるものではない。あらゆる社会的主体は<法>との関係で制度的に形成される。精神分析がいわゆるエディプス・コンプレックスによって明らかにしたのは、人間がアリストテレスの言う「語る動物」となるとき、すでに<禁止>を内在化させているということであり、言語の獲得(言語秩序への参入)がすでに人を制度化するということであり、その最初の主体化=制度化に規範システムの要としての系譜が書き込まれるということである。

ルジャンドルの仕事を包括的に紹介してきた西谷は、「ドクマ人類学」の意義を、「新しく生まれる諸世代の再生産とその人間化の最前線に現れる厄介な諸問題に対する根本的な批判⁽⁴⁵⁾」であると捉え、「人間化」の構造が、「生物学的次元」、「表象の次元」、「規範的次

元」の三つが絡み合った「語る生きもの」としての人間の「制度化」として再把握される試みなのだ、としている。言い換えれば、ルジャンドルの試みは、「語る生きもの」としての人間の <reproduction> 繁殖 = 再生産が、制度と規範と言語とに媒介された「世代の再生産」に、したがって「系譜的原理」に基礎付けられている点を明らかにしようとしたものだ、といえる。

科学批判という観点から見れば、次のような点が指摘されよう。あらゆる儀礼や儀式や宗教を「非合理的」となし、そこに含まれる象徴的な意味作用を排除した科学的合理性と世俗化のもとで把握不可能な位相を、いわば「ドグマ的合理性」⁽⁴⁶⁾によって、また「真理性的の検証を受けつけない『真理』」⁽⁴⁷⁾としてのドグマによって把握すること、これがこの「学」の課題となるのである。先ほどの議論を踏まえて敢えて言うならば、「なぜ人を殺してはならないのか？」という問いに対し応答する根拠を、われわれは科学的検証によって明らかにするのではなく、ドグマ的に決定する必要があるのだ、ということになる。こうしてわれわれ人間という種が、「ドグマ的空間」を生きるという事実を踏まえ、「その『ドグマ的空間』を舞台に、規範システムと主体の『制度的形成』の検討をとおして、この現代の人間と社会の成立を再解釈しようというのが『ドグマ人類学』の試みなのだ」と西谷は認定する。では、ルジャンドル自身はこの点についてどう述べているのか。かれは次のように語っている。

世俗化は何を生んだのか、それは合理主義を生み出した。科学を生み出した。いいでしょう。しかしそのために人びとは人間のドグマ的成立を、つまり表象の秩序とか、表象の論理をもはや理解しなくなってしまったのです。ドグマ学はそのことを扱います。表象の論理です。主体があり、文

化のあらゆる構築があり、それが主体に意味を与える、そのモンタージュ全体の論理なのです。⁽⁵⁰⁾

誰も理解したがいられないけれども、「ドグマ学」というのは突き詰めて言ってしまえば表象の論理なのです。要するに形のないものを表象のモンタージュを通して演出する。そして目に見える、あるいは理解しうる形を与えるわけですから。この語はキリスト教化されることで表面的には変質してしまいましたが、ギリシア語の語源から見れば、もともとそういうものを指しているのです。⁽⁵⁰⁾

理解されるように、ドグマ人類学にとってモンタージュの理論は、まさにその中核理論であるといつてよい。それは、形のないものを表象のモンタージュを通して演出する。目に見えるようにする、または形を与える。それは、われわれ人間が歴史的に営んできた作業、すなわち、系譜原理によってみずからの「生を制定する」という営みの内に展開するはずのものである。そのメカニズムこそが、「語る生きもの」をして生物学的次元と社会的次元——それは制度・言語・規範システムに関わる表象を含む——、そしてその間にある無意識の地平が関係づけられたものに他ならない。ドグマ人類学においては、「法の機能は、この人間の三つの指標の結合を『人工的に (artificielment)』生産することにある」⁽⁵¹⁾。そして、この生きものと生の制定に際して、その「制度的な絆を製造すること、これが系譜の働きである」のであり「この系譜 (génalogie) が生の糸を維持し、主体をその種のなかのしかるべき場所に呼び戻し、社会にその生きた資材をあたえるのである」⁽⁵²⁾。

(2) 「語る生きもの」の系譜関係

「語る生きもの (le vivre parlant)」あるいは

は、「語る動物 (l'animal parlant)」とは、アリストテレスが『政治学』において、人間を「ゾン・ポリティコン社会的動物」と定義づけた箇所(第一巻第二章)に由来する。蜜蜂は群居し「社会」をつくるが、人間だけが言葉(ロゴス)を持つ。人間だけが「語る」。ルジャンドルは、この「語る生きもの」にみられるパロールの意義を、独自の議論において深めてゆくことになる。コミュニケーションの理論問題を扱う論考のなかで、ルジャンドルは「有用な」(または「利得のある」)コミュニケーション(communicatio utilitatum)という古代の法制の影響が残る中世の用語について触れている。人類社会にとってコミュニケーション自体が何でありうるか、あるいはその意義は何かを問う手がかりとして。かれは言う。

西欧的思考には馴染みきっている個人 - 社会の弁証法に沿って言えば、もっとも簡単な答えは、社会は種の永続性を代表(表象)し、個人はその主体化を演じるということになる。ローマの法律家たちのある表現が、われわれの関心事でもあるこの問題を要約していよう。それは「生を制定する instituer la vie (vitam instituere)」ということである。⁽⁵³⁾

人間社会の継続と個人の主体化の結節点に、件の系譜関係が出发点としてある。「生の制定」の考察に際して、「錨を降ろすべきこの地点が系譜的制度 (l'institution généalogique) なのであり、そこから社会的かつ主観的カテゴリーとしての<禁止>の設定という人類学の中心問題は明らかにできる⁽⁵⁴⁾。では「禁止」とはなにか。言うまでもなく、精神分析がテーマとする近親相姦と殺人の「禁止」である。しかし同時にそれは、言葉 = パロールの問題構成の一環なのだ、という点が、ルジャンドルの主張の核心である。

「禁止 (Interdit)」とはラテン語源からする

と「~の間で言う」こと、すなわち「間に置く言 (dire d'interposition)」であることから、ルジャンドルはそれをさらに、「パロールを演出する言」と再定義する。主体にとっての<禁止>の設定は、同時に言語秩序への参入を意味することになる。先の古代 - 中世の法制用語、「有用な」「利得のある」コミュニケーションという語との関連で言えば、各人が「<禁止>によって生にもたらされるパロールとの関係に入ることによって、自分自身の存在を(初めて)獲得するに至る⁽⁵⁵⁾」という事態こそが、主体がうる「利得」に他ならない。それはアイデンティティの問題なのだ、と言いなおすことができる。パロールに委ねられた主体が制定されるとは、この言語的 = 社会的な主体が個体として、そして種として「差異化 (différencier)」され、そのことによって初めて、人間たる実質を備えることができる、ということである。

繰り返し確認するなら、「生を制定すること、すなわち「主体化を演じ」、そしてまた「禁止によってパロールとの関係に入る」ことが、「語る生きもの」としての人間が自分自身の存在を獲得する = アイデンティティを獲得することを意味するのである。そしてこの事態は、すべて系譜的制度的もとで成し遂げられる。

ところで、こうした系譜関係・系譜原理に媒介された人間的な生とは、まさに制度的な生であるというのが核心であるが、誕生とともにそれは始まるのだ、という理解があるとすれば、それは早計な判断であると言わなければならない。というのも、インファンス (infans = もの言わぬ人間) の状態から、象徴的秩序へと参入することで、<法>を設定された主体となるということ、この点をこそ<生>は意味しているからである。人間の誕生 = 出生そのものでなく、「生きものの制定」、「生の制定」といわれるゆえんである。すなわち、<パロール>と<法>に参入し、<禁止

>を設定するようになる「第二の誕生という絶対的命題」が系譜原理のもとで課せられる。ルジャンドルは次のように述べている。

人間には長い成熟期間が必要であるが、それは語る種 (l'espèce parlant) においては第二の誕生という絶対命題 (l'impératif de la seconde naissance) になっている。つまり、第二の誕生からパロールの主体が出現し、親子関係の秩序における系譜的地位の下で、人間は自らの場所に到来するのだ。二度目に誕生するとは、パロールの制度内に生まれることを意味するが、あらゆる社会における生の組織化はこの制度に依拠している。われわれの研究の観点からすれば、これらの問題は主体が禁止との関係をつくりあげるといふ一般的問題に帰着する。⁽⁵⁶⁾

系譜関係とはまさに、上述の意味で象徴的な決定を担う関係に他ならないが、それは個=主体が、父・母・祖父・祖母・息子・娘・孫という系譜的な位置関係のなかに構築されてゆくことを意味する。しかし、そのプロセスは、それ自体本質的に不安定なものだ、という点が更に強調されるべきである。というのも、「種の再生産というパースペクティヴのなかでは、主体化はまさしくアイデンティティの試練として定義しうる」⁽⁵⁷⁾からであり、そこにこそ「生の制定」の成否も賭けられているといつてよいからである。⁽⁵⁸⁾

ところで、そこに築かれる<禁止>の問題設定は、精神分析の解明するところからも補足が必要である。すなわち「第一次ナルシズム」とも呼ばれるであろうこのインファンスの状態から「第二の誕生」への、この「もの言わぬ人間 (infans)」の経験は、ルジャンドルによれば「分割の法」(loi de la division) としてのいくつかの観点から説明が可能である。第一に、母 - 子の原初的融合の切断と近親姦の禁止の設定、第二に、事物の物理的現

前の表象のそれへの置き換え、第三に、主体の因果関係への導入、象徴的表象 = 起源の光景と因果関係の論理の関連、すなわち<理性>の圏内への参入と<父>の表象への繋がり、第四に、主体がディスクール⁽⁵⁹⁾の宛先に自分を認知するということ。

以上のような問題については改めて検討が必要であるとしても、何よりここで確認すべきは、「第二の誕生」に伴う<禁止>の設定と<パロール>との関連なのである。この関連を論じるなかで、ルジャンドルは「語る生きもの」における「生の制定」がひとつの「象徴的決定論」だとする見解を表明しているからである。総括的な叙述であるので、以下に引用しておこう。

もし、禁止の論理が、この点で言語の現象と、つまりはパロールによる不在の再現と結びついているとすれば、それは、禁止とは制定されるべき言語の本質のうちにあるからなのだ。言語 (langage) は、事物に命名することによってそれをわれわれから分離するが、しかしまた、事物とのわれわれのこの分離は、語る主体の名の下に事物を制定する。そして、諸カテゴリーについての社会的言説の主体としての主体自身を制定するというこの事実から、事物の名を際立たせ、また事物の中で事物を分割させるその根拠を際立たせることになるのである。言語による最初の暗がりからの分離、始まりの恐怖の乗り越え、象徴交換のなかへの参入、すなわち、こうした人間的な企てのすべてが、件の社会の中での言説 (discours) と語り (parole) の創設原理としての制度原理を機能させるのである。この意味で、われわれは象徴的決定論⁽⁶⁰⁾と言うひとつの立場に立っている。

この本質的に不安定な危機の乗り越えが、系譜関係の下で展開される。「第二の誕生」

とは、いわゆる思春期・青春期の危機であるという発達心理学的な常識を超えて、ここには「エディプスの問題構成のうちに展開する論理」すなわち、「<父>の原理の構造が帰するところのモンタージュ」の規則に従って遂行される「危機の乗り越え」があるという把握がなされているのである。「語る動物の象徴的決定論 (le détermination symbolique de l'animal parlant)」と自らが呼ぶルジャンドルの実践的立場である。さらに付言しておけば、この立脚点からかれは「臨床」なるものについて以下のように語るのである。

この象徴的決定論の再認の基礎の上に、系譜関係の概念が、法的、主観的に結びついた、言わば、狭く窮屈な斜面を視界に入れることができようが、臨床とはその起伏の全体を取り扱うことなのである。主体の自律性がこの決定論と出会うからこそ、系譜学的臨床は父の機能の危機⁽⁶¹⁾についての臨床である、と云うるのである。

この「父の機能の危機についての臨床」を、ルジャンドル自身がカナダにおけるロルティ裁判にかかわって実際に行ったことは、すでに紹介されていることがらである。⁽⁶²⁾

さて、以上述べてきたように、<パロール>への参入、<禁止>の設定にみる「語る動物の象徴的決定論」は、その論理のうちに主体の<外部>への超越的地点の確保、<他者>あるいは「第三の審級」の水準という問題設定を伴うはずのものである。主体における規範の構築としての「生の制定 = モンタージュ (組み立て) の構築」は、そのような「<父>の原理」としての「エディプスの問題構成のうちに展開する論理」にもとづき実現されるものである。それは言い換えれば、主体が「準拠 (Référence)」すべき「第三項 (Tiers)」の「審級 (instance)」を論理化するものでなければならぬだろう。じつは、この「第三

項の論理」こそが、ルジャンドルの議論の心臓部であるともいえるが、そこに同時に理解の困難も伴う。本稿は未だその核心部分の理解には到達していない。

そこでとりあえず本稿の最後に、ドグマ人類学のいう「社会における言語の第三項 (Tiers) 構造」という点に言及し、続く次稿の課題を記しておくこととしよう。ルジャンドルは、やはりコミュニケーションの理論問題に関連してこう述べている。

ドクマ的秩序、そこからあらゆる社会において禁止 (Interdit) の編成がもたらされることになるのだが、その秩序はつまるところ、言語の第三項 (Tiers) を制定 (instituer) してそれに規範的効力を生みだすという点に帰結する。自己に対する視線の西欧的なスタイルに起因する諸々の理由から、コミュニケーション理論はまさにこの点を根本的に見誤っているのである。⁽⁶³⁾

この「言語の第三項 (Tiers)」の問題こそが、「準拠 (Référence)」と「イメージ (image)」との関係、「規範 (norme)」と「権威 (autorité)」の問題に結びつき、制度と主体化の問題構成のさらなる展開を予想させると同時に、ルジャンドルのコミュニケーション (批判) 論の体系的展開すなわち「ドグマ的コミュニケーション」理論の理解の布石となる論点なのである。そのことからさらに、規範を生産する権力と「語る生きもの」の領域の間の区別、言い換えれば、国家と親子関係との関連構造を含む「政治」概念の検討を伴う重要な論点を構成することになる。⁽⁶⁴⁾そしてその議論の一環には、モンタージュ (組み立て)、すなわち個人を規則によって構築するという考え方をめぐって、ナチズムをも含めなお今日のウルトラモダンな産業主義に内在する全体主義的な権力と、人間の生のための規範の定礎との真の区別とは何かといった論点が、

検討の俎上に載せられることにもなる。次稿の課題である。

ルジャンドルによる「ドグマ人類学」の構想は壮大であり、それゆえその理解には困難が伴う。しかし、その研究のための条件は本格的な翻訳の開始など、徐々に整いつつある段階にある。教育学が、他の学問領域と同様、「ドグマ人類学」から学びうる可能性は大きい、と筆者は確信している。そして、その理論体系のいわば背骨の部分に当たるものが、新しい世代の再生産のための「系譜的制度」の「学」であることを思えば、教育学こそが、ラディカルにそこから問題提起を受けとるべき位置に立っているということに気づく。かくて、「系譜関係」として「世代間コミュニケーション」を把握しようとする試みが、以上の展望のもとに引き続きおこなわれる。

(つづく)

[注]

- (1) 拙稿「世代間コミュニケーション試論(その1)」, 愛知教育大学研究報告, 第50輯(教育科学編), 2001年3月, 所収。
 - (2) カール・マンハイム著, 鈴木広・田野崎昭夫共訳『世代・競争』, 誠信書房, 1959年, 46頁および90頁。原著: Karl Mannheim, *Das Problem der Generationen*, 1929.
 - (3) G・ジョーンズ, C・ウォーレス著, 宮本みち子監訳・徳本登訳『若者はなぜ大人になれないのか 家族・国家・シチズンシップ』, 新評論, 1996年, 24-25頁。原著: Gill Jones and Claire Wallansee, *Youth, Family, and Citizenship*, 1992.
- 世代概念に関するマンハイムの言わば「功罪」を指摘し、むしろ二つの世代概念の自覚的運用を主張するこの著者たちの青年研究の方法意識に言及しておきたい。彼女らは、たとえば青年研究にライフコースアプローチを採用するメリットについて、これが「これま

でほとんど結合されなかった社会学の二つの領域, すなわち青年社会学と家族社会学を引き合わせることを可能にした」(36頁)と述べている。この指摘は重要である。言い換えるとそれは、国家や雇用関係という「公的領域」と家族という「私的領域」とを、あるいはマクロな領域とミクロなそれとを全体として捉えようとする青年研究の今日的な動向であるといえる。すなわちそれは、ライフコースという個人が一生の間に辿る道筋と人生行路の対象化という観点から、青年期を位置づけなおすという特徴をもっているのである。

- (4) 次の論文を参照。森岡清美「ライフコースの視点」, 岩波講座『現代社会学9・ライフコースの社会学』1996年, 所収, 7頁。
- (5) 最近の印象に残る文章として、次のものを例としてあげておく。東松照明(写真家)「不信の世代」写真こそ輝き(自分と出会う), 朝日新聞, 2003年3月10日, 夕刊。
- (6) 拙稿(注1) 87頁。
- (7) 世代概念の上記の二つの観点の関連に焦点を当てた拙論「ペダゴジーと世代 教育学は世代概念をどう扱うか」, 藤田英典・黒崎勲・片桐芳雄・佐藤学編『教育学年報10号』(特集: 教育学の最前線), 世織書房, 2004年(刊行予定) 所収。
- (8) 鈴木聡『世代サイクルと学校文化 大人と子どもの出会いのために』, 日本エディタースクール出版部, 2002年, 42頁。
- (9) 同, 45頁。
- (10) 同, 11-14頁を参照。
- (11) 田中毎実『臨床的人間形成論へ ライフサイクルと相互形成』(教育思想双書), 頸草書房, 2003年, 236頁。
- (12) 同, 264頁。
- (13) 同上。
- (14) 「大人と子どもの世代関係としての教育」という「常識」がいわば自明のパラダイムとして教育学研究のなかにあるのではないかと、またその共通前提は何かという問題意識が、す

で以前から田中氏によって表明されていた。学会研究討議「ライフサイクルの危機と教育理論の再構築 「老いと死」, 「出産と性」, 「時間論」から」の田中氏による「総括的報告」を参照。『教育哲学研究』, 教育哲学会編, 第69号, 20頁。

- (15) 竹内真一『階級と世代』, 新日本出版社, 1991年, 19頁。
- (16) バジル・バーンステイン著, 久富善之他訳『<教育>の社会理論』, 法政大学出版, 2000年, 37頁。原著: Basil Bernstein, *Pedagogy, Symbolic Control and Identity, Research Critique*, 1996。
- (17) 久富善之, 同書「訳者あとがき」参照。また, そこで久富は, ペダゴジーを「教育方法」とするのは意味上狭くなりすぎるので, 日常実践の営みの中にあるわれわれの社会の「教育のやり方」というほどの実践の意味に解しては, と提案しているようである。社会の教育システムにあっても, また他の象徴統制の領域においても, 「その中核には, その社会において知識を選択・分配し, 再文脈化し, 伝達・獲得に至る, まさにペダゴジックなる関係・過程・装置・活動が存在する」(久富, 380頁)。これがバーンステインの言う「ペダゴジー」ということになるのだろう。なお, 久富善之「競争と教育の行方」, 『教育』No.650, 2000年3月, 9頁をも参照。
- (18) 勝田守一「教育学論」, 『勝田守一著作集』, 国土社, 1973年, 502頁。なお, 「教育学論」の初出は, 1966年。
- (19) 武田晃二「国民教育の理念」, 『国民教育の基底』, 協同出版, 1976年, 17-9頁。武田はそこで, 勝田の「ペダゴジーの原義から離れた飛躍あるいは歪曲」について批判的に指摘しているが, たとえばそれは, 勝田がペダゴジーを「いいかえれば, ペダゴジーは子どもを導く仕方である。」とか「教育はの所有する能力あるいは性格, 習慣, 思想をつくる働きであり, ペダゴジーはその仕事についての知識

である。」(強調点は武田)という表現に向けられている。そして, その検討作業の上で武田はこう述べている。

「ペダゴジー」とはその原義から考察するかぎり, 「その社会の自主的な成員がある方向・目的のもとに成長中の世代の先に立って導く社会的活動」であると言いかえることができると思う。このような意味で「ペダゴジー」を「(国民)教育」と訳すことができる。」(19頁)

- (20) 上野哲「教師の専門性について」, 『季刊:人間と教育』31号, 旬報社, 2001年, 89頁。
- (21) 次のマルーの指摘は興味深い。

ギリシア人が「^{トーン・バイ・ドーン・アゴケー}子どもの教育」というばあい, それはなによりもまず本質的に道德教育のことであった。この点でひじょうに意義ふかいのは, 教育用語の意味上の変化(ヘレニズム期からはじまった)で, たとえば「パイダゴゴス」という用語も, この時代の流れのなかで現代風な『教育者』の意味に変わった。この賤しい奴隷が子どもの教育のなかで, 学校教師より重要な役割を演じていたことはたしかである。教師は限られた範囲の知識を扱う専門家にすぎなかったが, パイダゴゴスは逆に一日中子どものそばにいて行儀作法や徳目を教え, 世間と人生に処する法を学ばせた(これは読みかたを知るより大事なことであった)……。現代人にとっては学校が教育の決定的な要因であるが, ギリシア人にとっては子どもが育つ社会環境, つまり家族や家内奴隷やまわりの人たちこそがそうであった。

(H・I・マルー著, 横尾壮英ほか訳『古代教育文化史』, 岩波書店, 1985年, 269頁。原著: Henri-Irénée Marrou, *Histoire de l'Education dans l'Antiquité*, Paris, 1948.)

- (22) 森昭『現代教育原論』, 国土社, 1968年, 39

- 頁。
- (23) 注7をみよ。
- (24) 宮澤康人「<関係システム>のなかの<教育主体>」,『大人と子供の関係史第四論集』,特集:教師論と関係史,はしがき,大人と子供の関係史研究会編,2001年,1頁。
- (25) 宮澤康人『大人と子供の関係史序説 - 教育学と歴史的方法』,柏書房,1998年,14頁。
- (26) 宮澤康人「大人と子供の関係史の展望」,『大人と子供の関係史第一論集』,大人と子供の関係史研究会編,1994年,41頁。「原形」を親族関係に見るか親子関係にみるかの違いは大きい,ここではひとまず同一とみなして議論をすすめる。
- (27) 宮澤康人『大人と子供の関係史序説 教育学と歴史的方法』,柏書房,1998年,6頁。
- (28) 同上。
- (29) 同上。
- (30) L・ドゥモース著,宮澤康人ほか訳『親子関係の進化 子ども期の心理発生的歴史学』,鳴海社,1990年,6-7頁。原著:Lloyd de Mause, Chapter 1, *The Evolution of Childhood, from FOUNDATION OF PSYCHOHISTORY*, 1982. 訳書・解説冒頭にもあるように,初出は *History of Childhood Quarterly* Vol. 1, no.4 (1973).次に, *The History of Childhood The Evolution of Parent Child Relationships as a Factor in History* (1974).訳者=宮澤による解説論文,216-7頁。なお本論文は後に,宮澤康人『大人と子供の関係史序説 教育学と歴史的方法』,柏書房,1998年,に再録。
- (31) 宮澤康人『大人と子供の関係史序説 教育学と歴史的方法』,柏書房,1998年,9-10頁。
- (32) 尾関周二「世代間コミュニケーション・民主化・エコロジー」,日本科学者会議編『日本の科学者』,vol.34,1999年,4月号,21頁。
- (33) J・ハーバマス,清水太吉・木前利秋共訳「史的唯物論の再構成に向けて」,『思想』No.695,1982年,5月号 (Jurgen Habermas, *Zur Rekonstruktion des Historischen Materialismus*, 1976) を参照。
- (34) 尾関,前出,24頁。
- (35) J・デューイ著,松野安男訳『民主主義と教育』,岩波文庫,15-6頁。原著:John Dewey, *Democracy and education An Introduction to the Philosophy of Education*, 1916.
- (36) 関曠野『教育,死と抗う命』,太郎次郎社,1995年を参照。
- (37) 関曠野「教育のニヒリズム」,『現代思想』(特集:教育のパラドックス),1985年,11月,184頁。
- (38) 朝日新聞,2000年,5月21日,夕刊を参照。
- (39) <http://www.ne.jp/asahi/site/dogma/interview1.html> を参照。なお,このサイトについては,後に言及するが,これはルジャンドルの訳者・紹介者である,西谷修氏(日本ドグマ人類学協会)が開くサイトである。
- (40) 同上。
- (41) これは,あるテレビのニュース番組でのスタジオ討論会か何かでの実際の光景であり,このことが暫らくのあいだ話題になったものだ。なお,小浜逸郎『なぜ人を殺してはいけないのか 新しい倫理学のために』,洋泉社,2000年,169頁を見よ。
- (42) 先述の宮澤は,ルネ・ジラールの「欲望の三角形」論を「教育関係論」の考察の端緒に置いているが,そこでもコミュニケーション論批判と無意識論は不可欠の理論上の契機となっている。とくに,注24の文献,宮澤康人論文「<関係システム>が生みだす<教育主体>-教育関係の歴史的研究への回り道」を参照。さらにまた,宮澤「<父>殺しの教育学」,『教育学研究』第68巻第4号,日本教育学会,2001年,12月を参照。同論文について本稿では直接言及できなかったが,以下に扱うルジャンドルの三項関係論との関連で,教育学において「ドグマ人類学」をいかに受容するのかという点から検討に値するものとなろう。
- (43) 注39をみよ。なお,最近のサイトによれば,驚くべきことに,石原慎太郎東京都知事がな

んと P・ルジャンドルを引用して「父権の復権」を説いているという。むろん西谷は、そのサイトのなかで石原を批判している。

- (44) サイトの説明をそのまま紹介しよう。

・ <ドグマ>とは単なる教条ではない。これはもともとギリシア語で『現れる、見える、見せる、見せかける』を意味する動詞に発する言葉で、夢や幻想、あるいは意見または決断や投票を語るときに用いられる一方、基準や規則および決定などを、他方では名誉や美化や装飾を含意していた。その意味で <ドグマ>とは本質的に、定礎的な <法> や <真理> の虚構性を含意し、その表明においては <美的なもの> と深く関わり、そのため <ドグマ> を伝達するあらゆる制度は <上演(演出)> という操作と切り離すことができない。

- (45) ピエール・ルジャンドル著、西谷修訳『P・ルジャンドル 第 講 ロルティ伍長の犯罪 <父> を論じる』、人文書院、1998年、西谷修解説、54頁。原著：Pierre Legendre, *Leçon : Le Caporal Lortie. Traité sur le Père*, Paris, Fayard, 1989.
- (46) ピエール・ルジャンドル、西谷修「なぜの関く深淵を生きる 宗教・法・主体」、坂口ふみ・小林康夫・西谷修・中沢新一編『宗教の解体学』(シリーズ・宗教への問い、第5巻)、岩波書店、2000年、142頁。
- (47) 注45の文献、283頁。
- (48) 同、285頁。
- (49) 注46に同じ。
- (50) 同、140頁。
- (51) Pierre Legendre, *Leçon : L'Inestimable objet de la transmission. Étude sur le principe généalogique en Occident*, Paris, Fayard, 1993, p.9.
- (52) *ibid.*
- (53) Pierre Legendre, *Sur la Question dogmatique en*

Occident. Aspects Théoriques, Paris, Fayard, 1999, p.27.これには、ルジャンドルが『コミュニケーション批評辞典』*Dictionnaire critique de la communication* (Lucien SFEZ direction), 1993, Paris, P.U.F に寄せた論文が収録されており、「ドグマ的コミュニケーション (Communication Dogmatique)」というタイトルが付けられている。なお、この前半部分が西谷修氏によって訳されているので、それを一部参考にした。『現代思想』(特集：インターネット・メディア・コミュニティ) 1996年、4月号、参照。

- (54) *ibid.*,p.27.
- (55) *ibid.*,p.28.
- (56) *ibid.*,pp.28-29.
- (57) *ibid.*,pp.31.
- (58) この点に関連して、ルジャンドルは次のようにも述べている。

制定することのうちに存する関係様式は、規範的指示を含んでおり、論理的な本質をなしている。すなわち、制定されない組織 (un édifice) は維持できないのであり、崩壊してしまう。同じように、人類においてもその生は、生きるために制定されねばならず、制定されないという事態があるとすれば、それは崩壊と破壊をもたらすものである。私はこの基礎的な制度構造を組み立て (un assemblage) と呼ぶが、それは組み立てまたは外壁というラテン語の意味合い (= *structura*) から来ている。総じて言えば、制定すること、それが人間に言語を習慣化させることを可能にするのだ、と言えよう。

(Pierre Legendre, *Leçon : Les Enfants du Texte, Étude sur la fonction parentale des États*, Paris, Fayard, 1992, p.27.)

また、関連する内容として、先述の「日本ドグマ人類学協会」のサイトに載せられた、

ルジャンドルのインタビューを以下に紹介しておこう。

子供による殺人というような事態が生じるのは、言葉（パロール）が、危機に瀕しているということです。夢と現実を区別できるのは、言葉なのです。言葉の危機とは、モンタージュ それは限界があるということを構成します の危機です。さらには、科学の進んだ国では、どんな問題も科学的に答えが与えられるとされて、人間の本質が生物学的な仕組みに還元されてしまいます。また、身体と言葉をばらばらに考えるようなアメリカ的な思考もあります（これは西洋の大きな伝統でもあります。今日では、極端なところまで行き着いています）。そうすると、身体と言葉とは互いの糸が絡まった織物だということがわからなくなってしまう。それを織り上げるのが諸制度なのだということも見失われて、糸ばかりあふれて織物がなくなってしまう。それで、人々はセクトに織物を織ってくれと頼んでいるわけです。この点について私の立場ははっきりしています。今日の問題 それは[精神分析が発見した意味で]演劇的な問題です に、科学的な回答はあり得ません。この点をきちんと押さえなければ、いまの腐敗状況はさらに進行するでしょう。暴力が世界を覆いつくし、大衆同士の衝突もあるでしょう。この問題に答えるには、長い時間と多くの考察が必要です。それこそ思想が貢献すべきことなのです。(注39を参照。)

- (59) Pierre Legendre, *Sur la Question dogmatique en Occident. Aspects Théoriques*, op. cit., pp.28-30.
- (60) Pierre Legendre, *Lecçon : Les Enfants du Texte, Étude sur la fonction parentale des États*, Paris. Fayard, 1992, pp.26-27.
- (61) Pierre Legendre, *Leçon , suite2, Filiation : fondement généalogique de la psychanalyse*, par Alexendra Papageorgiou-Legendre, Fayard, 1990,

p.173.

- (62) 注45の文献を参照。
- (63) 注51の文献, p.33.
- (64) ルジャンドルはこの問題テーマを、西洋社会における「権力の系譜学 (généalogie du pouvoir)」と呼んで、政治学の根幹を構成するものと位置づけている。この点はすでに(注7)に示した拙稿の最後で触れたが、ここでも重ねて引用しておこう。

国家の親族的機能の研究は、科学主義的管理原則の不透明さから出発せざるを得ない<政治>の考察へと、私たちを導いてゆく。穏やかにかつ実際に、私たちの眼下で揺れ動く新たな世代の創出のあり方が左右される、その権力の組み立てという事実を理解するための研究が、この<政治>研究である。さしあたり今、ひとつの事実を想起することから結論しよう。制度性とは人類の生の与件なのだということ。西洋の古典的伝統に由来する国家は、古く、あるいはまた、粗野な権力に倣って<禁止>を操作しつつ、生の原理を配置する任務を負うのである。この生の原理とは、親子関係の規範的言説と、この言説への省察を通じてのみ、われわれが接近可能な、人間の再生産に関する不透明なその問題なのではあるが。次のようにもまた言えるであろう。国家の親族的機能とは一種の政治機能の社会的付属物などではなく、その核心を構成するものなのだ、と。というのも、系譜的表象なしには、すなわち、西洋が<父>の概念によって指名する差異化の原理の表象なしには、国家は一貫した基礎を持ちえず、法的実践のためのいかなる<準拠>規範も持ちえないのであるから。西洋文化に由来する法的観念それ自身は、カテゴリーの制度化した論理と<父>の表象の制度による論理を経由するのである。すべての社会における最後の賭け金が、<子(fils)>それが男であれ女であれ の再生産のシステム内での因果法則の表

象に賭けられている。

(Pierre Legendre, *Lecçon : Les Enfants du Texte, Étude sur la fonction parentale des États*, Paris. Fayard, 1992, p.435.)

- (65) 本稿をほぼ書き終えた直後に、ルジャンドルの著作、Pierre Legendre, *Sur la Question dogmatique en Occident. Aspects Théoriques*, Paris, Fayard, 1999. の邦訳(完訳)が刊行された。西谷修監訳、嘉戸一将・佐々木中・橋本一径・森本庸介訳『ドグマ人類学総説 西洋のドグマ的諸問題』(平凡社, 2003年, 10月24日刊)がそれである。また、時を同じくして、西谷修氏(東京外国語大学)の招聘による、P・ルジャンドル氏本人の来日に伴う学術講演会およびワークショップが東京外国語大学その他で開催された。筆者もその一部を聴講することができ、大変刺激的な時間を体験した。本稿が捉えたルジャンドルの主張の輪郭には、筆者の理解の浅さこそあれ、的外れな誤りはなかったと確信を深めた。同時に、本稿に続く作業内容の構想を掻き立てられる絶好の機会が得られたことを、ここに付言しておきたい。

[Abstract]

On Intergenerational Communication (Part 2)

Tsuyoshi SUZUKI

This article attempts to reconsider the educational theory through contemplating the theoretical problems of "Intergenerational Communication," especially that of "adult/child relationships." However, the concept of "generation" has not been refined in the history of education theory. In the previous article (Part 1), the author attempted to clarify two different frameworks for the study of generation theory, namely, to distinguish between youth/society and parent/child relations in the concept of "generation" or "generational relationships." Analyzing mainly Karl Mannheim's sociological theory *Das Problem der Generationen* (1929), the former framework seems to emphasize his historical perspective. Nevertheless, the latter framework seems to be remarkable in his theoretical reflection itself. In a recent study of sociology and pedagogy dealing with "generation," the latter, that is, parent/child relationship's viewpoint constructs an essential element towards a critical theory. The present paper (Part 2) pursues the possibilities of reconsidering this theme of "Intergenerational Communication" just as an educational study by focusing on parent/child or adult/child relationships of human communication. For this purpose, at first, some inclinations of recent educational studies that contain life-cycle theory, communication theory, and some works of reconsidering "Educational Relationships," will be analyzed. Secondly, "filiation" based on genealogic principle and "montage" theory in *Anthropologie Dogmatique*, derived from psychoanalysis and historical study of Roman Law, which has been argued by French philosopher Pierre Legendre, will be examined. Finally, the author shows that the significant contribution to the theme of Intergenerational Communication and education can be derived from his works.

Key words : generation, pedagogy, filiation, Pierre Legendre, Dogmatic Anthropology